



くるる・マッチ・イン・葉山 2012 年

Ku-ru-ru Match in Hayama 2012

6th April ? 8th April, 2011

NOTICE OF RACE (Ver. 1.0)

1. 主催者

本大会は日本ヨットマッチレース協会 (JYMA) の主催である。

本大会は下記の団体の協賛、協力の下に行われる (順不動)。

- ・葉山マリーナヨットクラブ (HMYC)
- ・ニッポンセイルトレーニング (NST)
- ・葉山みなと町づくり協議会

2. 開催地

本大会は神奈川県葉山町 (日本) で開催される。

3. イベント・グレーディング

本大会は ISAF グレード4 の大会として申請している。

このグレーディングは ISAF Match Race Rankings Sub Committee による見直しの対象となる。明確な理由がある場合大会のグレードは変更されることがある。

4. 予定プログラム

4.1 予定プログラム

4月6日 (準備日)

13:00 レース本部オープン。ミーティング後、分担して大会準備。また、実行委員会が指定した時間帯に体重測定を行う
公式練習は行わない。

16:00 解散

大会準備のために、各チームから少なくとも1名を準備要員として派遣すること。(詳細は16項参照)

4月7日 (レース日 1日目)

08:00 レース本部オープン。

08:00-09:00 受付登録、体重測定

09:00-09:40 最初の艇長会議、引き続き最初のアンパイア・ブリーフィング

09:50 レース艇ドックアウト

10:20 最初の注意信号掲揚

16:30-17:20 アンパイア・ブリーフィングと翌日分の艇長会議

18:30-20:30 レセプション

4月8日 (レース日 最終日)

08:00 レース本部オープン

08:10 レース艇ドックアウト

08:40 最初の注意信号掲揚

16:00-16:30 アンパイア・ブリーフィング

16:30-17:00 表彰式

17:00 レース本部クローズ

4.2 大会の中止

本大会は天候などの事由によって中止されることがある。中止の通告は各スキッパー宛に直接、適宜な方法で行う

4.3 実行委員会の許可を得ない限り、以下の行事に出席することは義務である。

- (a) スキッパーは最初のブリーフィング。



- (b) スキッパーは毎日のブリーフィング。
- (c) その日にレースのあったスキッパーは毎日の記者会見（行われる場合）。
- (d) スキッパーとクルーは公式レセプション。
- (e) ファイナルに残ったスキッパーとクルーは表彰式。

5. スキッパーの参加資格

- (a) 10名のスキッパーが招待される。実行委員会によって招待されたスキッパーのみが本大会に参加できる。招待基準は以下の通りである。
 - 2011年全日本マッチ選手権上位4名のスキッパー。
 - 2012年1月1日時点のJYMAランキングから上位4名のスキッパー。（に該当するスキッパーを除く）
 - 招待申し込みをしたスキッパーからJYMA会長が推薦する2名のスキッパー。
- (b) 登録されたスキッパーは非常の場合を除いてレース中は常にヘルムを取っていないなければならない。
- (c) 参加権を留保するために、招待されたスキッパーは招待状に記載された期日までに招待を受ける旨の返信をしなければならない（FAXまたはeメールにて）。
- (d) すべての競技者はISAFレギュレーション19.2の要請を満たしていなければならない。（各国協会の2012年の有効な会員資格を持っていない）
- (e) すべてのスキッパーはISAFセイラーIDを取得していなければならない。オンライン www.sailing.org/isafsailor で無償で取得できる。スキッパーは受付時に実行委員会にISAFセイラーIDを示さなければならない。
- (f) スキッパーは2012年度JYMAスキッパー会員もしくはユース会員でなければならない。また、クルーは2012年度JYMAスキッパー会員、ユース会員、もしくはクルー会員でなければならない。

6. 参加について

- 6.1 スキッパーは登録受付、クルーの体重測定をすませ、かつすべての費用とデポジットの支払いをすませた後に参加できる。すべての支払いは日本円で行わなくてはならない。

6.2 参加料

参加料9万円は、3月20日までに以下の口座に振り込まなければならない。
三菱東京UFJ銀行 藤沢支店 普通 0023391 日本ヨットマッチレース協会
エントリーフィー 9万円 + ダメージ・デポジット2万円 + パーティーフィー・1人3,000円 × 参加人数の合計の合計金額

注意 会費登録費等と合算の場合 必ず 入金詳細をメールにて連絡のこと

6.3 ダメージ・デポジット

- (a) 最初のダメージ・デポジット2万円は、実行委員会が延期を認めた場合を除いて、参加料と同時に振り込まなければならない。このデポジットは1事故につきスキッパーが支払わなければならない最大金額ではない。
- (b) 大会期間中実行委員会によってダメージ・デポジットからの差し引きが行われた場合、スキッパーは競技を続けることを認められるためには、ダメージ・デポジットを初期の金額まで補充することを求められることがある。
- (c) ダメージ・デポジットの残金は大会終了後10日以内に返却される。

6.4 大会中止の場合の参加料とダメージ・デポジットの取り扱い

- (a) 大会中止が4月5日以前に決定された場合、参加料の少なくとも90%、ダメージ・デポジットの全額を返却する。
- (b) 大会中止が4月6日に決定された場合、参加料の少なくとも70%、ダメージ・デポジットの全額を返却する。
- (c) 大会中止が4月7日以降に決定された場合、参加料、ダメージ・デポジットともに返却しない。

6.4 保険

すべての競技者は適切な第三者保険に加入していることを求められる。

7. ルール

- 7.1
 - (a) 本大会はRRSに規定されたルールに従って行われる。これにはアベンディックスCも含まれる。
 - (b) ハンドリング・ボートのルールも適用される。これは練習でもスポンサー・レースでも適用される。
 - (c) 何らかのナショナル・オーソリティー規定が適用されるときは公式掲示板に掲示される。

7.2 主なRRSの変更

- (a) RRS41に以下を追加する。【e】 水中からクルーメンバーを助け上げ、艇上に戻すための援助。ただし艇に戻すのは助け上げた場所



の近くの場合に限る。」

(b) RRS C3.1 のスタート信号の表を以下に変更する。

時刻(分)	視覚信号	音響信号	意味
7	7 旗掲揚	1 声	注意信号
6	7 旗降下	なし	
5	5 旗掲揚	1 声	予告信号
	数字旗掲揚*		
4	5 旗降下	1 声	準備信号
	4 旗掲揚		
2	青色旗もしくは 黄色旗または 両方の旗の掲揚**	1 声	スタート前のエントリー タイムの終了
1	4 旗降下	1 声	
	4 旗掲揚		
0	数字旗と 4 旗降下	1 声	スタート信号

注意(1) *、**印の注記は RRS の通りである。

注意(2) : 7 旗とか 5 旗という旗は、アラビア数字でその数字が記載された旗のことである。

(c) リタイア

スキッパーがレース委員会にリタイアを通告し、レース海面に来ないかレース海面を離れたことが明らかな場合、レース委員会はアンパイアと協議の上、そのスキッパーの得点を0点、対戦相手の得点を1点として、ペアリング・リストを変更することができる。本項は RRS C8.5 を変更している。

7.3 削除

7.4

実行委員会はアンパイアに情報を提供するため、または日本国内法規を満たすため、オブザーバーを各艇に乗艇させることがある。

8. ボートとセイル

- (a) 本大会は Y30 クラスの艇を使用して行う
- (b) 6 艇のボートを用意する。
- (c) 以下のセイルを各艇に提供する。メインセイル、ジブセイル、スピネーカー
- (d) ボートはレース・コミッティの決定により、日ごともしくはステージごとに抽選によって割り当てる。

9. 乗員 (スキッパーを含む)

- (a) 登録できるクルー人数 (スキッパーを含む) は最大 5 名である。すべての登録されたクルーは全レースを帆走しなければならない。
- (b) レース前に決定されるクルーの最大合計体重は 350kg である。計量は最低限シャツとショーツを着用して行う
- (c) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなると、実行委員会はオリジナル・クルーメンバーから交替を認めることができる。
- (d) 登録されたクルーが大会を継続することができないとき、実行委員会は交替選手、一時的な交替、その他の調整方法を認めることができる。

10. イベント・フォーマット

- (a) フル・ラウンドロビン、セミファイナル、ファイナルの 3 ステージが予定されている。詳細は帆走指示書で公示される
- (b) 予定されたフォーマットを完了することができないコンディションとなった場合、実行委員会はどのラウンドでも中止または短縮したり、フォーマットを変更することができる。

11. コース

- (a) コースはスターボート回航の風上/風下で、ダウンウインドフィニッシュである。
- (b) コース海面は葉山マリーナ沖合いに設定される。インフォメーション参照。



12. 広告

- (a) 艇と装備が実行委員会から供給されるので、ISAF レギュレーション 20.4 が適用される。各艇は実行委員会から支給される広告を表示することを求められることがある。
- (b) 削除。
- (c) 競技者は開催地の陸上において広告を表示することを許されることがある。しかし、これは実行委員会との個別の交渉課題である。
- (d) いかなる広告規定に対する違反も艇による抗議権の対象とはならない (RRS 60.1 の変更)。

13. 賞

1 位から 3 位までのチームには JYMA 賞が贈られる。

実行委員会は、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

14. メディア、映像、音響

14.1 実行委員会は以下のことを各艇に要求することができる。

- (a) 実行委員会から提供されるビデオ・クルーとその機材 (あるいはダミー) をレース中乗艇させること。
- (b) 競技者は実行委員会またはレース委員会から求められた時にインタビューに答えられるように、レース中に実行委員会から提供されたマイクロフォンを着用すること。
- (c) 登録されたスキッパーはコメンテーターと交信できる実行委員会から提供された通信機を、レース中に着用すること。

14.2 競技者は実行委員会から提供されたメディア機材の通常の動作を妨げてはならない。

14.3 実行委員会は、大会期間中に採集されたすべての映像、音響の無償で自由に使用する権利を有する。

15. コーチボート

コーチボートの使用は認めない。

16. 大会準備のための要員派遣義務

各チームは、大会準備のために最低 1 名を準備要員として派遣しなければならない。4 月 6 日 12 時集合。準備要員を派遣できないときは、事前に大会実行委員長へ連絡し、その調整費用として 1 万円を支払わなければならない。

17. 行動基準、ダメージの取り扱い基準

17.1 行動基準

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力とレース運営の補助を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない。また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、帆走指示書アペンディックス C と D に従わなければならない。
- (c) このレース公示および帆走指示書に対する違反のペナルティは、プロテスト委員会の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞の回収、ダメージ・デポジットの保留を含めることができる。

17.2 ダメージの取り扱い基準

17.2.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージ・デポジットから優先して差し引かれる。

- (a) ウンチハンドル :11,000 円/1 本
- (b) 抗議旗 (Y 旗) 5,000 円/1 本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗 :各 3,000 円/1 枚

17.2.2 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 300,000 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることができる。

17.2.3 帆走指示書アペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ) に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

17.2.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする (ダメージ・デポジットから優先して差し引かれる)。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合実行委員会はプロテスト委員会のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

- (a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合
権利艇 2 非権利艇 8
- (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合
当事者間で均等割りとする



17.2.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

17.2.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

18. 請求の否認、ライフジャケット

18.1

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

4 月 7 日現在、満 20 歳に満たない未成年者は、添付の保護者同意書に必要事項を記入し、大会受付登録時に提出しなければならない。

18.2

実行委員会は海上においてはライフジャケットの着用を強く推奨するが、レース委員会が特に命じるとき以外、ライフジャケットを着用するか否かの最終判断は各艇によるものとする。

19. 招待

本大会へは招待されたスキッパーのみが参加できる。招待を希望するなら、3 月 5 日までにメールで招待希望の登録をしてください。(書式自由)

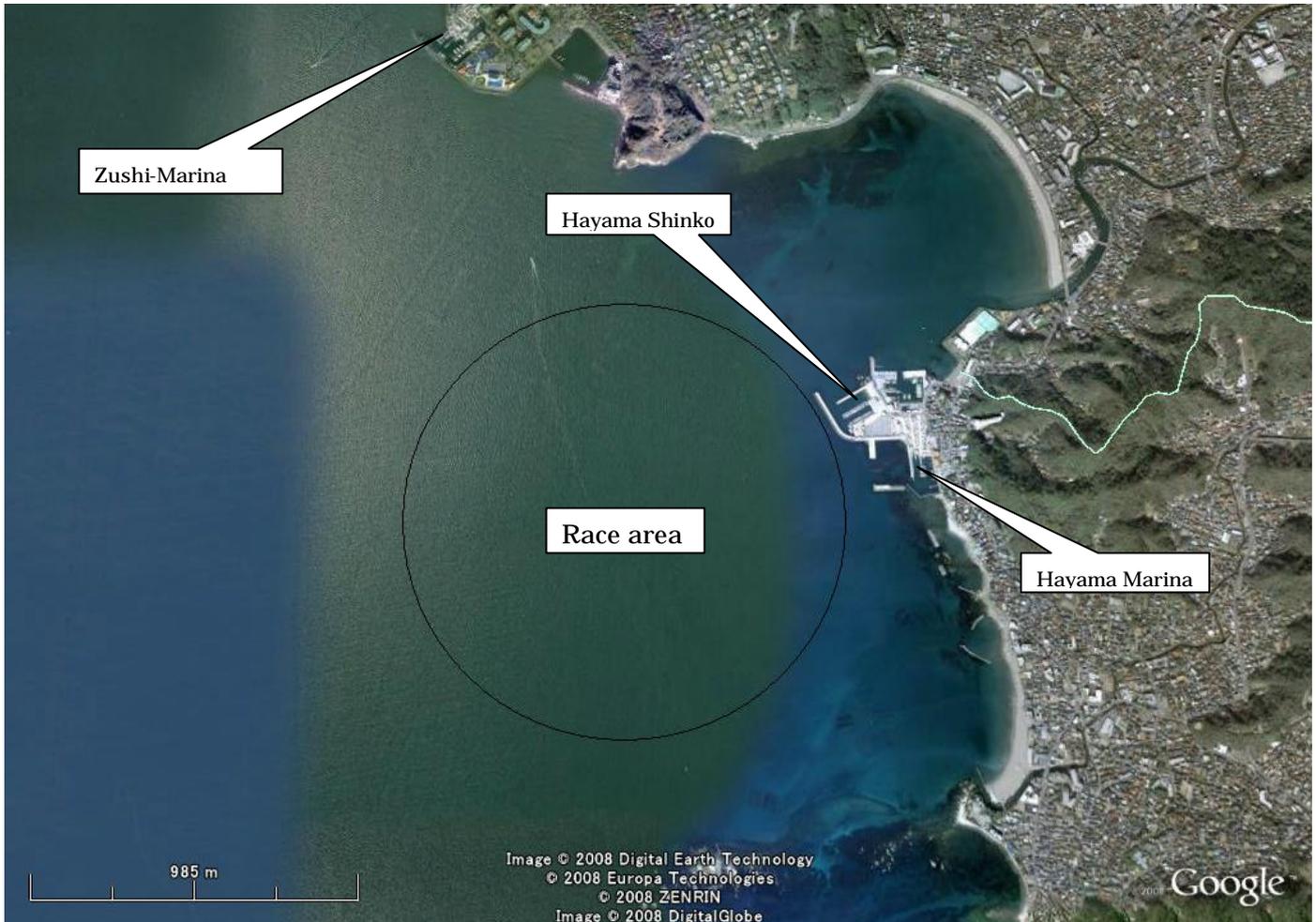
宛先: 実行委員長 伊藝徳雄 igei100@attglobal.net

発効日 :2012 年 2 月 25 日

レース公示ヴァージョンナンバー : 1.0

Information

1. Race Area



2. 帆走指示書は 3 月 31 日までに公示される予定である。

3. 問い合わせ先

実行委員長 伊藝徳雄 igei100@attglobal.net

携帯：090 - 3548 - 5412 igei100@softbank.ne.jp



保護者同意書

ぐるる・マッチ・イン・葉山 2012 年
実行委員会 御中

私は、私の被保護者である下記の者が、2012年4月6～8日の間に行われる本大会に参加することを承認するとともに、被保護者の負うべき責任を連帯して負います。また、故意または重大な過失によるものを除き、大会期間中に生じた被保護者の損害・損傷について、実行委員会および実行委員会の委嘱した役員への損害賠償要求をいたしません。

被保護者氏名：

被保護者生年月日・年齢： 年 月 日生まれ 満 歳

2012年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印